



1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(2ユニット/ユニット1)

事業所番号	2792300028		
法人名	社会福祉法人 央福祉会		
事業所名	グループホーム まごころ		
所在地	大阪市阿倍野区阪南町2丁目16番7号		
自己評価作成日	令和8年3月27日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階
訪問調査日	令和8年4月24日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

閑静な住宅地に位置し、近隣には商店街やスーパー、神社などがあり、感染症対策に留意しながら可能な限り希望に沿った外出の機会を確保するようにしています。また、面会に関しても積極的に来訪してもらえようとし、家族や友人との繋がりを維持できるよう取り組んでいます。

ホーム内外で季節を感じていただけるような行事や取り組みを行い、地域との関わりや交流もできる限り行っており、自治会や地活協との「お互い様」の関係づくりに努めています。ホーム内の取組みとしてできる限り自宅の雰囲気と近い環境で当たり前の普通の暮らしができるよう、行き過ぎた介護にならないよう、小規模ならではのアウトホームな環境下で入居者個々に対し、チームケアに取り組んでいます。また、スタッフの離職率も低く、ご利用者にとって馴染みやすい環境作りに努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当法人の央福社会、当事業所のまごころは「人がまんなか」と考えて、思いを込めた名称にしている。介護事業を大阪市内に複数展開している中の当事業所は住宅街の一角に施設を感じさせない2階建一軒家である。事業所の玄関先には花壇があり、利用者が楽しみに育て、道行く人も眺めながら利用者に声掛けしている。学校も近隣にあり、静かな静かな場所で、家庭に近い環境にしている。町会との交流も良好である。また職員の就業率が良く、当事業所オープン時からの職員が、現在も過半数が在職中である。職員は介護経験も長く、近隣に住居を構え事業所にとっても、一緒に勤務する職員も心強い。また、有資格者が多く介護福祉士・美容師・看護師などが就業中でありチームケアに取り組み、利用者及び家族も安心して事業所に任せて生活できる環境の家庭的な事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	【本評価結果は、2ユニット総合の外部評価結果である】			

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)(2ユニット/ユニット2)

事業所番号	2792300028		
法人名	社会福祉法人 央福祉会		
事業所名	グループホーム まごころ		
所在地	大阪市阿倍野区阪南町2丁目16番7号		
自己評価作成日	令和8年3月27日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階
訪問調査日	令和8年4月24日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

閑静な住宅地に位置し、近隣には商店街やスーパー、神社などがあり、感染症対策に留意しながら可能な限り希望に沿った外出の機会を確保するようにしています。また、面会に関しても積極的に来訪してもらえるようにし、家族や友人との繋がりを維持できるように取り組んでいます。ホーム内外で季節を感じていただけるような行事や取り組みを行い、地域との関わりや交流もできる限り行っており、自治会や地活協との「お互い様」の関係作りに努めています。ホーム内の取り組みとしてできる限り自宅の雰囲気と近い環境で当たり前の普通の暮らしができるよう、行き過ぎた介護にならないよう、小規模ならではのアットホームな環境下で入居者個々に対し、チームケアに取り組んでいます。また、スタッフの離職率も低く、ご利用者にとって馴染みやすい環境作りに努めています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果【2ユニット総合外部評価結果】

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項 目	自己評価 実践状況	実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「やさしい気配り、親思う慈しみの心」の法人基本理念を元にスタッフ全員でグループホーム理念を作り、玄関や事務所等に掲示している。また、会議などで定期的に確認し、実践に繋げている。	グループホームの理念は玄関入り口に掲示している。申し送り時に理念の唱和はしていないが月1回の職員会議時に理念を唱和して心に強くとどめて支援にあたっている。新人職員には入職時に理念を管理者が説明している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議や消防訓練などに町会長に参加してもらい、地域活動の情報をいただくとともに、入居者が地域活動に参加しやすい環境作りに協力いただいている。また、町会長会議への出席や地活協への参加により相互関係の構築に努めている。	毎月阿倍野連合町会長会議に参加している。地域行事の時は利用者は職員と一緒に参加している。地域の福祉部会に入会、福祉活動に参加し認知症・介護予防・地域の方と共に街歩きを年6回行っている。7月には王子神社で夏祭りがあり子供神輿がでる。事業所も花代を供え、神輿が事業所前に来て利用者も見物している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	町会長、地域福祉コーディネーター、地域包括と協働し、地域に向けての認知症講座を開催したり、相談窓口としての役割を発信している。また、個別の相談にも随時対応している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	入居者、利用者の動向、活動報告の他、事故やひやりはっとの報告、地域とのかかわりに関する報告などを行い、その中で得た情報や助言をスタッフ内で共有し活かせるように取り組んでいる。	運営推進会議は、定例化し、偶数月の月末とし14時から会議を行っている。地域包括支援センター・社会福祉協議会職員・町会長が参加し、家族は時々参加し利用者本人も会議に参加している。議事録は事業所で閲覧でき、家族には郵送している。	運営推進会議を定例化しているが、利用者家族の参加率が少ない。参加しやすい時間帯の考慮と、事業所からの報告と共に家族の参加率を上げ、利用者の生活の様子を実際に観て頂き家族側からの積極的な意見交換の出来る機会が増える事を期待する。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	生活支援担当や市民協働課との連携や、福祉避難所の連絡会議等に参加するよう取り組んでいる。運営推進会議には社協・包括に参加してもらい情報交換などをしていく。	阿倍野区のグループホームは9～10ヶ所あり部会が以前はあった。大阪市老人福祉施設連盟に加入しており、研修会やグループホーム委員会に参加している。当事業所は福祉避難所になっており、地域の事業所や住民に周知している。	

自己	外部	項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
				実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期の適正化委員会、研修、運営推進会議時に身体拘束廃止委員会を開催するとともに、指針を定め重要事項等にも方針を記載している。玄関は施錠していないがチャイムと手動で開けることができる内扉で危険防止に務めている。	身体拘束適正化委員会を定例化し4月7月・・・と3ヶ月毎に行い、年2回研修会を行っている。事業所玄関は道路に面しており、防犯上施錠している。施設内エレベーターは自由に使用できる。職員と一緒に付き添いして行きたい場所に移動している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期の虐待防止委員会、研修で学びの機会を確保している。指針を定め、重要事項にも記載。機会があれば外部研修にも参加し、伝達研修として周知している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入居者で成年後見制度を利用している方がおり、後見人の定期訪問の際に情報交換をしたり交流を図っている。今後権利擁護に関する外部研修への参加も検討していきたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	都度説明を行い、十分に理解を得た上で必要に応じて署名・捺印いただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を設置する他、ホームページでも問い合わせが可能なようにしている。運営推進会議にも可能な限り参加を促し、意見を伺うようにしている。	面会時間を午前9時から午後7時とし家族に面会時間の電話予約をお願いし協力を得ている。面会時には、家族の意見や希望を聴く機会としている。家族の意見で花を植えて楽しむスペースのプランターや花壇を造っている。	

自己	外部	項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
				実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	半期に一度人事考課表を用いて自己評価し、それらを元に個別に話をしたり、会議の場で意見交換を行っている。管理職会議では代表者や他部署の管理職と意見交換できる場として取り組んでいる。	定期的に職員会議を行っている。感染予防・外出・行事・レクレーション・食品・食事形態・物品・防災等の担当を設けており、各職員がそれぞれの担当を引き受けており、互いに意見を出し合い、より良い運営に取り組むように、意見交換を行っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	スタッフの実績、勤務状況を見ながら、年一回の昇給、年二回の賞与を行っている。また、資格取得に向けての勉強会や、会議の場で意見交換し、働きやすい職場作りに努めている。基本的には残業もなく休日も確保できている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人スタッフには定期的な面談やOJTによる指導を行う。隔月で内部研修を行い、学びの機会を設けている。外部研修に参加したスタッフは伝達研修にて他スタッフへ周知するように取り組んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	大阪市老人福祉施設連盟に加盟し、外部研修やグループホーム委員会など参加している。また、社会福祉施設連絡会など、近隣他事業所との交流の場があり、連携している。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前のアセスメントに基づき、不安や困りごと、要望などを随時聞き取りしながら関係作りに努めている。入居後もスタッフ同士で情報共有し安心して過ごせるよう努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
				実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面接や契約時の家族への聞き取りに基づき、不安や困りごと、要望等を相談しやすい環境、関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族がどんな支援を必要としているのか、聞き取りなどにより把握し、必要に応じてサービスの変更が必要であれば相談の上、変更できるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	あくまで共同生活の場である認識を持ち、家事や活動と一緒に出来る環境や雰囲気を作り、関係作りに努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	契約時に施設側と家族の協働で支えていく旨の説明をしている。必要に応じて医療機関への受診に同行いただいたり行事に参加いただくこともある。また負担の無い範囲での定期的な面会を促している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人や家族への聞き取りをし、馴染みの場所や関係の把握に努め、コロナ禍では控えていただいているが、家族だけでなく友人や知人などの面会も推奨し関係が途切れない様に努めている。	馴染みの場所は徒歩で10分程の所に神社や公園があり、散歩や外出が出来ている。商店街にも顔なじみの友人が居て買い物時など挨拶を交わしている。昔からの行っていた美容院もあるがコロナ禍で中止して、現在は事業所の職員(美容師資格を有する)が利用者のヘヤーカットを行っている。	

自己	外部	項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
				実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の交流時には随時必要に応じてスタッフが介入するなど、交流しやすい環境作りに努め、交流が難しい方へはスタッフが適宜関わりを持っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後の支援について、次の受け入れ先を探す支援や必要に応じて本人や家族と連携を取り、相談などがあれば受け入れている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前のアセスメントに基づき、可能な限り希望や意向に沿った暮らし作りを目指している。また、日々知り得た情報はケース記録等に記録し、関わり方のヒントにしている。	利用者本人に声掛けして「何かやりたい事は無いかな、今日はどのように過ごしたいか、何処に行きたいか？」など聴き、担当職員と情報共有している。また、何を望んでいるか等の思いや希望などを察するようにして支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴、馴染みの暮らし方、生活環境、サービス利用の経過等について本人、家族、関係者から情報を収集し、把握に努めている。また、必要に応じて利用していたサービスの担当者と連携を取り情報交換をしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の状態観察に加え、入居者個別担当やケアマネジャーが中心となり、カンファレンスを開催し情報の共有を図っている。またその記録も周知している。		

自己	外部	項目	自己評価 実践状況	外部評価	
				実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者個別担当やケアマネジャーが中心となり、定期的にカンファレンスを開催し、本人の思いや家族の思い、意向の確認・把握し介護計画の作成・評価を行っている。	入居前に本人、家族のヒアリングや施設のケアマネージャからの情報を踏まえて、当初の介護計画を作成している。計画の見直し時には利用者本人・家族・主治医・訪問看護師等の意見を聴いて短期目標・長期目標を立案し、関係者の同意を得ている。基本的に短期6ヶ月・長期1年間の介護計画としている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践、気づきなどケア記録に記入し、職員間で共有しながら申し送り時やカンファレンスで記録を元に検討し、介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われず、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	可能な限り個別のニーズに対応できるよう職員の配置や連携を図っている。また、都度相談、検討し、できるだけ思いに応えられる体制作りを目指している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源の種類を見極め、本人が無理なく参加しやすい、有する能力を活かせる活動への参加を検討。また地域側からも協力していただけるように協力体制作りを目指している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している	入居前の面接時に意向確認し、馴染みのかかりつけ医が居れば継続・連携を取り、必要に応じて家族の協力もいただきながら定期的受診や随時の受診など適切な医療が受けられるよう支援している。	入居時の説明により、かかりつけ医2割、協力医療機関8割を主治医として月2回の訪問診療を受け、歯科医受診は全員が毎週1回、(口腔ケアを含む)を受けている。専門医の受診は、近医の場合は、職員が同行している。遠方の受診は家族が同行している。看護師は週1回訪問し、健康チェックを行っている。医師とは24時オンコール体制が築かれている。	

自己	外部	項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
				実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師と随時連携を取り、情報交換をしながら個別に合わせた適切な受診や看護を受けることができるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入居者が入院した際は医師、担当看護師、相談員からの情報収集や意見交換をしながら可能な限り早期に退院できるように取り組んでいる。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化の対応指針を説明、同意いただいている。また、当該入居者がかかりつけ医より終末期の診断があれば、医師・看護師と連携をとりながら家族へ個別に説明するようにとりくんでいる。	入居時に「重度化の対応指針」書類を説明し同意を得ている。状態変化時には、医師・家族・看護師・事業所と話し合いを重ね、入院・看取りの意向を確認し看取り期における介護に関する書類に同意を得ている。看取り時には、職員には、看取りに関する研修会を行い、話し合いを行っている。利用者の気持ちを大切にしたいケアを心がけている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応に関しては、マニュアルの把握や内部研修、訪問看護師の指導などを参考に備えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	町会長はじめ連合町会と平時から連携、協力体制作りに取り組んでいる。消防・避難訓練時にも町会長に立ち合いしてもらい有事に備えている。また、大阪市老人施設連盟主催の災害時相互応援協定にも参加している。また、区役所主催の地域避難所会議にも出席している。	6月・11月に日中・夜間想定共に行い、町会長も訓練に立ち会っている。阿倍野区・東住吉区との協定に参加し、有事の時には、人・物の派遣を融通し合う関係性がある。BCP（事業継続計画）を策定し備品リストをリスト化し、3～4日分の備蓄品を確認し、担当者が管理している。	

自己	外部	項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
				実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	法人の理念に沿い、個人を尊重し言葉遣いにも配慮した声掛けを心がけている。また、会議や勉強会などで都度啓発や確認をしている。	接遇マナーの研修は、年1回行っている。理念「やさしい気配り・親思う慈しみの心」を目指し、利用者のひとり一人の思いを大切に捉え傷つけない言葉かけを目指している。職員同士も個別に注意し合える間柄であり、利用者ファーストを目指している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中でコミュニケーションを大切にし、個人の出来る部分を見極め決定できるように必要に応じた支援をしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個人の課題や感情に寄り添い、意向を理解して、生活をよりよくするよう努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節やその日に合った服装を一緒に考え選んでいただいている。 ヘアカットやパーマ、カラーなどはホーム内で行い、気分転換で日々の活力向上に努めている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食への意欲が出るように献立内容を伝え調理や片付け、個人ができることをやっていただける声掛けをし、支援している。行事食なども楽しんでいただいている。	食材は、献立表・レシピ表と一緒に配達され、食事担当者・職員が作っている。食事形態はきざみ食・ムース食を利用者に応じて担当者が作っている。参加出来る利用者には、野菜を切ったり・盛り付け・食器洗いをお願いしている。季節に応じて行事食も取り入れている。外食に行くことを検討している。	

自己	外部	項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
				実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	日々個人の体調を考慮し、水分・食事提供はキザミ食やペースト食など提供方法にも配慮している。 摂食量に変化があれば主治医に相談し経管栄養剤を処方いただいている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔内の清潔と感染症や誤嚥性肺炎のリスク軽減のために食後の口腔ケアを行い、週一回の歯科往診を受けていただいている。できない所はお手伝し就寝前には義歯を預かり、洗浄や消毒を行う。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	尊厳を持ち個々の排泄間隔を把握し、声掛けやサインを察知し誘導を行っている。可能な限りトイレでの排泄ができるよう支援に努めている。	排泄表を作成し、排せつ後には、その都度記入している。可能な限り自立に向けて、トイレでの排泄支援を行っている。布パンツ利用は、1～2名である。ほとんどの利用者は、リハビリパンツを使用し、オムツは1名のみである。便秘気味の利用者には、下剤を服用している。夜間には、大き目のパッドを使用し安眠を妨げない様に工夫している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	主治医や訪問看護師と相談しながら、便通に良い食材を提供したり水分の強化に努めている。状況に応じてトイレで腹部のマッサージを行い排便を促すようにもしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個人の入浴状況の把握をし、拒否のある方には気持ちに寄り添いタイミングを変えたり、足浴や清拭へ切り替えるなどの対応をしている。一対一のコミュニケーションの場を大切にリラックスできるように努めている。	入浴は、週2回、午前中を基本とするが、午後の入浴も可能である。浴槽の跨ぎが出来ない5～6名の利用者には2人介助にて浴槽に入り、入浴出来ている。重度の利用者には、シャワー浴を利用している。季節の湯は、ゆず湯を用意している。毎回の入浴時には入浴剤を使用し、保湿に努め、入浴後は保湿クリームを塗布している。	

自己	外部	項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
				実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個人に合わせた生活リズムの維持が出来るように環境作りに努めている。眠りづらい時は温かい飲み物を提供するなどリラックスできるように工夫し入眠を促している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬表を作り、一人一人がいつ・どういった薬を服用しているのか把握している。間違いなく服用できるようトリプルチェックを行っている。症状の変化も観察し、必要時は訪問看護師、医師、薬剤師に相談・報告している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々のやりたい事、できることを把握し出来る限り自身で出来るように役割作りに努めている。また、散歩や外気浴などの機会も設け、笑顔とリズムのある生活になるよう努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気候や感染状況に留意し、散歩・外気浴、誕生日外出など外出できるよう努めている。また、移動スーパーを活用し、買い物をしてもらうなど気分転換を促している。	日光浴を兼ねて、花壇の水やり、草むしりを職員と一緒に出来る利用者や、近隣の散歩を週1～2回は、行っている利用者も居る。毎週1回、移動スーパーが来所して、買い物を楽しみにしている利用者もいる。春、秋には、車で近隣の公園に出かけている。家族訪問時には、外食を楽しめる利用者もいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的にはホームでお預かりしているが、ご本人の希望に沿い、ご家族にも相談・了承いただき一部金銭を自身で管理していただいたりもしている。		

自己	外部	項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
				実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があればいつでも電話できるようにしている。手紙や年賀状など書く際は、適宜支援している。携帯電話の所持や使用も必要であれば援助して使用いただいている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	必要に応じて遮光したり、室温・湿度の調整、換気を行い快適に過ごせるよう努めている。季節感を感じることができるようフロアの飾り付けも行っている。	共用空間は窓が大きく、採光も十分に届いている。定期的に換気を行われ、空気清浄機を設置している。テレビ前の長椅子にて、利用者が寛げる場所がある。安全面に考慮した、テーブル・椅子の設置が工夫され、職員が毎日、掃除を行い清潔に保たれている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用スペース以外に和室やソファを設置し休憩時間に配慮している。日常のコミュニケーションの中、親しみやすい関係作りに配慮した座席の配置を工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人、ご家族と相談し、必要なものや馴染みのある物を持参していただき、安心した生活が送れるよう環境づくりに配慮している。	既設のベッドと大きなクローゼット等が設置されている。利用者は使い慣れた筆筒・収納ケース・テレビ・ご本人が書かれた書道・ブリザードフラワーや趣味の小物など思い思いの品々を持ち込んでおり、今迄の暮らしが想像され、その人らしい部屋となっている。掃除は、参加出来る利用者と一緒に毎日行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご本人の思い、ご家族の思いを尊重・理解し、可能な限り自己にて意思決定や安全に行動が出来るように努めている。		